

契約ロッカーご利用に関するご案内（法人会員さま）

契約ロッカーのご契約・ご利用について、下記のとおりご案内いたします。

【契約要項】

- ロッカーのご契約は1か月単位とし、契約期間は最大6か月とします。ご契約いただいた月数分のご利用となります。月の途中からのご契約または契約期間途中での解約の場合も、1か月単位のご契約となりますので、あらかじめご了承ください。
- ご契約のお申し込み時に、ご契約月数分の料金をフロントにてクレジットカードまたは交通系電子マネーでお支払いいただきます。（一部の店舗を除く）
- 同じロッカーを継続してご利用になる場合は、契約最終月の月末までにフロントにて更新のお手続きをお願いいたします。なお、更新手続きが完了した時点で契約締結となります。
- 契約手続き完了後、ご自身でロッカーの暗証番号を設定し、第三者に開示することなくご利用ください。
- ご利用期間中および契約期間終了後の荷物の紛失につきましては、当クラブでは一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【契約終了・放置物の取り扱い】

- 契約最終日までに、ロッカー内の私物を必ずお持ち帰りください。
- 契約期間終了後、ロッカー内の清掃を行います。その際、お荷物が残っていた場合はロッカーを開錠し、当クラブにて1か月間保管いたします。契約期間終了後1か月を過ぎてもお引き取りがない場合は、所有権を放棄されたものとみなし、処分させていただきます。

【その他】

- 契約期間中に法人会員契約が解除された場合、またはご利用者さまが退職された場合の契約ロッカー料金の返金につきましては、当クラブが別途定める基準によるものとします。
- お電話やメールでのお手続きは受け付けておりません。お手数ですが、フロントにてお手続きをお願いいたします。
- ロッカー内には、汚染するおそれのある物、濡れた物、臭気の強い物、危険物、貴重品、飲食物（生もの）等を保管しないでください。なお、これらの物品の保管に起因する事故・紛失等につきましては、当クラブでは一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ロッカーのご利用により、ロッカーの破損・汚れ、第三者への損害等が発生した場合は、ご契約者さまに修繕費・損害賠償等をご負担いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

契約ロッカーをご利用いただいた時点で、上記の内容に同意いただいたものとみなします。

2026年8月19日更新
JR 東日本スポーツ株式会社